

**職員研修・視察**  
**質問** 職員の人材育成に  
 あたり、どのように研修や  
 行政視察を行っているか。



職員の研修風景

**合併への取り組み**  
**質問** 桐生市の市町村合  
 併調査研究委員会及び、広  
 域圏市町村による桐生広域  
 合併調査研究会の見通し等  
 を聞きたい。

**答弁** 研修基本方針にも  
 とつき、階層別研修・政策  
 法務研修等の特別研修・自  
 治大学校等への派遣研修等  
 を実施し、人材育成に努め  
 ている。行政視察について  
 は、各部署において必要に  
 応じて実施している。

**答弁** 市町村合併調査研  
 究委員会は合併問題に対す  
 る調査研究を効率的・効果  
 的に進めるための組織であ  
 り、現在、行政事務現況調  
 査に取り組んでいる。また、  
 広域合併調査研究会は、市  
 町村間の行政内容の違いを  
 調査するため、各市町村が  
 同時に、行政事務広域現況  
 調査をスタートしている。  
 この調査結果は、合併問題  
 をより具体的に検討する際  
 の資料として活用されるも  
 のと期待している。なお、  
 年度内には結果をまとめ、  
 議会や市民にも情報提供し  
 ていきたい。

**質問** 四年に一度の教科  
 書採択については、教科書  
 展示会でのアンケート等も  
 教科書採択の意見として取  
 り入れるよう、文部科学省  
 から通達がきていたと思う。  
 また、県の教育長からは、  
 採択協議会の審議に先立つ  
 調査委員会の段階で、いわ  
 ゆる絞り込みを行うことが  
 ないよう指示が出ている  
 が、桐生市では、教科書採  
 択について絞り込みは行っ  
 ていないか。

**答弁** 調査員は時間をか  
 けて十分に検討している。  
 協議会委員は事前に教科書  
 の内容を熟読し、的確な意  
 見等をいただいたものと思  
 えている。また、協議会で  
 は、すべての教科書につい  
 て審議し、協議会の責任と  
 主体性の中で選定が行われ  
 教科書採択に絞り込みはな  
 かったものと考えている。

**質問** 市制施行八十周年  
 記念桐生市長杯少年少女ス  
 ポーツ交流事業を、八十周  
 年記念の単独事業とせず、

**スポーツ交流事業**  
**質問** 市制施行八十周年  
 記念桐生市長杯少年少女ス  
 ポーツ交流事業を、八十周  
 年記念の単独事業とせず、

**答弁** 子供の健全育成の  
 ためによいことは、引き続  
 き実施していきたい。



少年少女スポーツ交流事業

九月二十一日(金)・二十五日(火)の二日間にわたり、  
 十六人の議員が一般質問を行い、市政全般にわたる問題  
 について、市当局の見解を求めました。

# 一 般 質 問

## 質問者

- 岡部 純朗 (市政クラブ)
- 西牧 秀乗 (政友会)
- 寺口 正宣 (公明党)
- 森下 清秀 (政友会)
- 小滝 芳江 (フォーラム桐生)
- 関口 直久 (日本共産党)
- 高橋 定二郎 (政友会)
- 石井 秀子 (桐愛会)
- 下田 文男 (フォーラム桐生)
- 笠井 秋夫 (政友会)
- 岡部 信一郎 (市政クラブ)
- 佐藤 貞雄 (日本共産党)
- 園田 恵三 (フォーラム桐生)
- 幾井 俊雄 (市政クラブ)
- 大澤 幸一 (フォーラム桐生)
- 中田 米蔵 (日本共産党)

## 海の日のごみ収集

**質問** 祝日には、ごみの収集は休みとなるが、市民から「燃えるごみの収集日が七月二十日の海の日にあたる」と、真夏の暑さの中で一週間分のごみをためておかなければならない。燃えるごみには生ごみも含まれていて大変だ。この日だけでも、収集できないか」という声が寄せられている。どうか改善できないか。



桐生広域清掃センター

あるが、実態の把握に努め検討していきたい。

## 教室の温度調査

**質問** 児童・生徒の健康管理と学習環境整備のため、夏場に教室内の温度調査を行っているか。

**回答** 平成十二年度には、学校環境衛生検査として、冬の暖房時期である一月に、教室内の温度・湿度・二酸化炭素等を調査している。夏場の調査についても、実施時期、方法を前向きに検討していきたい。

## 観光地としての桐生

**質問** 桐生市を訪れる観光客は、年間何人くらいか。桐生川沿線の自然環境はたいへん素晴らしいが、観光地としての位置付けをどう考えているか。

り、桐生市の観光におけるウエイトは大変大きいものがあると考えている。

## 忍山川のごみ問題

**質問** 過日の地元新聞の報道でも、梅田町地区の忍山川流域でパーベキューやキャンプをする人たちのマナーの悪さが問題視されていたが、来訪者のごみ問題について、どのような対応策を考えているか。



ごみの持ち帰りを促す看板

## 地方交付税の削減

**質問** 平成十二年度は、地方交付税が百七億円となり、市の歳入の二十二・七パーセントを占めているが、国の地方交付税削減策によって、どのような影響があり、どのように取り組む考えなのか。

**回答** まだ地方交付税制度改革の内容については提示されていないが、市の歳入に占める割合が高いことから、交付税削減の影響は大きいものと考えている。このことから、全国市長会

等を通じて、地方交付税や都市税財源の充実確保等、地方に係わる要望を行っていききたい。

## 幼稚園の三歳児保育

**質問** 幼稚園で友達をつくり、共同生活することは子供の発達にとって大切なことである。「公立幼稚園の三歳児保育を実施してほしい」という市民の声を聞くが、実現できないか。

**回答** 早期教育の必要性が指摘されており、その実現の必要性は感じているが、



幼稚園の子供たち

一方では実施の要望があり、もう一方では反対の要望があることから、これから公立幼稚園のありかたを十分に研究したい。

## 介護保険料の軽減策

**質問** 十月から介護保険料が満額徴収になることに伴い、桐生市では、県内十一市で初めて軽減対策を実施することになったが、その概要と対象者への周知方法を聞きたい。

**回答** 生活保護受給者との制度的な整合性を図るため、低所得で、やむを得ない事情により納付が困難な人に対して、基準額の〇・七五の第二段階保険料を〇・五の第一段階に引き下げ、利用料についても、第二段

## 低地の雨水対策

**質問** 相生町二丁目のひまわり住宅付近は、土地が低いため、大雨が降ると雨水が流入し、床下浸水したこともあり、早期の対策が求められている。平成十二年度には、雨水排水路工事が延長百六十四メートルで実施されたが、残り部分の工事の見通しはどうか。

**回答** たいへん厳しい財政状況であるが、できる限り早期に工事を完成し、住民の要望に応えられるように努力したい。



ひまわり住宅付近

## 道路交通体系の計画

**質問** 渡良瀬川や桐生川で市街地が分断されているため、橋の周辺等が渋滞してしまい、交通に支障をきたしている。北関東自動車道へのアクセス道路も含めて、道路交通体系の計画をどのように考えているか。

**答弁** 周辺市町村等との連絡性の向上、アクセス道路としての中通り大橋線・桐生大橋線の整備を重要課題として、事業の推進を図っている。なお、今後は都市計画マスタープランに

もつづいて、順次、道路網整備を推進していきたい。

## 非常階段等の整備

**質問** 多数の死傷者を出した新宿の雑居ビル火災の例からも、災害時には避難路や非常階段が重要である。そこで、市民文化会館においても、徹底した防火管理と同時に、利用しやすい避難路・非常階段について考慮すべきではないか。

**答弁** 市民文化会館では、消防署員の指導のもと、初期消火活動や避難誘導訓練



市民文化会館の消防訓練

を実施し、誘導シミュレーションも作成している。避難路・避難階段等の改善策についても、早急に検討し実施していきたい。

## 日本経済の見通し

**質問** 企業の倒産やリストラが相次ぎ、五パーセントを超えた完全失業率となっているが、今後の日本経済についてどのような見通しをもっているか。自治体としても、雇用の創出に努力すべきではないか。

**答弁** 九月十三日に発表された月例経済報告でも、「景気は引き続き悪化しており、世界経済の一層の減速等、懸念すべき点が見られる」とあり、国・県と協調し、この厳しい状況に対

## 合併問題の見通し

応していきたい。また、県・群馬県労働局・公共職業安定所等の各種団体と連携し、雇用対策に努めたい。

**質問** 合併問題に関しては、すでに庁内組織として「市町村合併調査研究委員会」を組織し、広域圏市町村においても「桐生広域合併調査研究会」を組織して調査研究をスタートしているが、今後の進展をどのように考えているのか。

**答弁** 桐生広域圏は、し尿・ごみ処理・斎場等、県内でも最も整備された広域圏であり、国の財政的支援の見極めがつけば、かなり早く進むと考えている。

## 健康づくりの推進

**質問** 健康づくりを推進するためには、「元氣織りなす桐生二十一」というような名称を決め、実態に合った目標を掲げ、独自の健康運動を推進すべきではないか。また、基本健診であるわたらせ健康診査の結果をみると、桐生市民の健康の実態がわかると思いますが、どのような状況か。

**答弁** 健康づくりには鋭意努力しているところであり、国・県の計画も考慮し桐生市の健康づくり計画を

策定したいと考えている。平成十二年度のわたらせ健康診査の結果は、要指導者が四十・五パーセント、要医療者が四十三・六パーセ



健康づくりの講習会

ントという状況であり、「コレ捨て教室」・「糖NO教室」等の事後指導に力を入れていきたい。

## 精神障害の取り組み

**質問** 精神保健法改正で平成十四年度から精神障害に関する業務が市町村に一部移管されるが、精神障害者の社会復帰施設の取り組みをどう考えているか。

**答弁** 居宅生活支援事業の一つであり、精神障害者への福祉サービスを充実させていく中で検討したい。

## 自転車の放置防止

の問題を抱えているが、国民の老後の生活を支えるために必要な制度である。桐生市では、被保険者数と受給者数の推移はどうか。また、保険料の収納対策として、どのような対策を講じているか。

**答弁** 被保険者数は年々減少しているが、受給者数は逆に増加している状況である。保険料の収納対策は、職員等による保険料の納付奨励や納付困難者への免除勧奨、日曜相談窓口の開設等を行っている。

**質問** 駅周辺では、多くの自転車が放置されており、都市の美観を損ね、歩行者等の通行の妨げとなっている。放置させないルールづくりとして、自転車等の放置の防止に関する条例を制定すべきではないか。

**答弁** 現在は、市内すべての駅に需要に見合った駐輪場が整備されており、条例を制定する必要性は高くないと考えるが、今後については、状況の推移をみながら検討したい。

## 国民年金の現況

**質問** 日本経済の低迷や少子・高齢社会の到来とともに、国民年金制度は多く



国民年金のPR活動

## まちの雰囲気づくり

**質問** まちのイメージづくりとして雰囲気をつくることは、二十一世紀のまちづくりのキーワードであるが、まちが雰囲気を醸し出すためには、統一感を意識的につくる必要がある、共通の約束事として、景観の具体的指針や認識が必要と考えるがどうか。

**答弁** すぐれた景観形成を図るために、建物等の建築・改築時の指針として、都市景観デザインマニュアルを策定したところであり、

市民の意識の高揚を図りながら、桐生らしい景観形成に努めていきたい。

## 地元材の活用

**質問** 桐生が誇れる財産である森林を生かしていくためには、林業の活性化が不可欠であり、もつと地元材の活用について考えるべきではないか。

**答弁** 利根下流域林業活性化センターでは、供給から需要までのシステム化を調査・研究し、地域材で家を造るための勉強会を開

催予定である。また、地元業界関係者が「近くの山の木で家をつくる運動・木のネットワーク・桐生」という懇談会を開催している。



梅田湖周辺の森林

## 市内企業の援護策

**質問** ベンカンの民事再生申請は、市内に同社の下請け企業も多く、市内企業への影響が極めて大きい。また、NTT桐生営業所の撤収も、市民生活や周辺の業者等に影響が出るものと考えられるが、その実態把握と援護策はどうか。

**答弁** ベンカンの桐生工場は百二十人、数塚工場は四百五十人が働いており、今後の動向を注視したい。なお、下請け企業の連鎖倒産等を回避するため、ベン

カン担当者と保証制度等の手続きについて協議を行い、協力体制を整えたところである。NTT桐生営業所の撤収については、サービスに十分配慮するように要請していきたい。

## 住民本位の施策

**質問** 広沢町地区では、中通り大橋線事業に大きな投資が行われるが、同事業の進展とともに、当該地域の人口も増え、福祉施設も充実してこそ、住民本位のまちづくりではないか。

**答弁** 右岸側についても、面的整備として有効な施策である住宅街地整備総合支援事業への取り組みを予定している。



中通り大橋線事業に伴い整備された住宅等

## 不法投棄の現況

**質問** 本年四月に家電リサイクル法が施行されてから、全国的に、同法の対象



不法投棄された洗濯機

となるテレビ等の家電四品目の不法投棄が増えているようであるが、桐生市内ではどうか。また、不法投棄防止条例を施行し、同施行規則で情報提供者への報償制度を定めているが、その効果はどうか。

**答弁** 家電四品目の不法投棄は、四月から八月までの五カ月間に二十九件あり、不法投棄全体の約二十四パーセントを占めており、すでに昨年の二十二件を超えている。不法投棄防止条例の効果としては、同五カ月間に市民からの不法投棄の

情報提供が六十七件あった。ちなみに、昨年是一年間で二十件であった。

## 狭小市有地の管理

**質問** 道路の拡幅改良等いろいろなケースで、道路脇に残地が発生することがあり、狭小な市有地となっているが、その管理はどうなっているか。

**答弁** 道路の状況により、花壇や緑地、退避所等に利用しており、管理上支障となる箇所は、除草等の管理も適宜行っている。

## 小中学校の適正配置

**質問** 小中学校の適正配置については、平成十二年二月に、検討委員会から「現時点で結論を出すのは時期尚早である」との答申が出されてから、すでに一年六か月が経過している。現在、教育委員会はどのように考え、検討していくこととしているのか。

**答弁** 平成十二年度から、教育委員会内部に検討委員会を組織し、答申で指摘された検討事項や、平成十四年度から始まる新教育の動

向を踏まえながら、教育委員会としての基本的な考えをまとめているが、それぞれの検討課題には付随する課題も多く、現在の段階ではまだ結論は出せない。

## 市有林材の活用

**質問** 梅田中学校の屋内体育館は、建築用材に市有林材を使用しており、木の香りやふしの持つ温かみが大変素晴らしいと評価されている。これまでの公共施設における市有林材の活用状況はどうなのか。

**答弁** 川内町三丁目集会所や間ノ島団地の建設には市有林材を使用しており、仲町三丁目の市民アパート建設でも使用する予定である。今後できるだけ活用していきたい。



木を生かした梅田中学校体育館

## ペイオフの解禁

**質問** 平成十四年四月からペイオフが解禁になり、自治体の公金も一般預金者と同様の扱いとなることから、早急に対策を確立する必要がある。公金預金保護の方策はどうか。

**答弁** 総務省の「ペイオフ解禁の対応策研究会」のとりまとめでは、公金保護策として、管理運営の金融商品を組み合わせた方法への変更、地方債等の借入金と預金の相殺、指定金融機関からの追加担保徴収や金

融機関が保有する国債・地方債等への質権設定が示されているが、万全な公金保護策を見いだせないのが各自治体の現状であり、広域圏や外郭団体等も含めて、連絡調整し、公金保護にあたるべく組織づくりを進め、研究していきたい。

## 児童虐待の防止

**質問** 児童虐待の早期発見と予防には、相談・通報等の窓口を拡大しておくという発想が重要ではないか

**答弁** 児童虐待の通報マ

ニュアルを作成・配布し、周知を図ったところであり、関係機関と地域協力のネットワークを構築し、虐待防止に努めていきたい。



子ども虐待通報マニュアル

## 医療制度の改革

**質問** 平成十四年度医療制度改革の厚生労働省案が新聞等で報道されているが現在の段階において、この医療制度改革をどのように認識しているか。

**答弁** 被用者保険と国保の給付率を七割に統一すること、対象年齢の七十歳から七十五歳への順次引き上げ等が主な改革案であると認識している。なお、詳細については、今後、厚生労働省から示される予定であり、国・県の動向を注視し

## 大店立地法の影響

**質問** 平成十二年六月の大店立地法の施行により、市内の商業には何か影響があったか。また、最近の商店数や商品販売額はどのように推移しているか。

**答弁** 大店立地法の施行後、桐生市周辺では大型店新設の動きがなく、法施行による影響は現れていないと考える。商店数と年間商品販売額は、平成九年と平成十一年の商業統計の比較

ていきたい。



本町通りの商店街

で、商店数は四店舗減少し、商品販売額は百四十二億八千八百九十九万円の減少となっており、厳しい現況を示している。

# 請願の審査結果

この定例会では、請願6件の審査を行い、次のとおり、1件が採択となり、そのほかの5件は閉会中の継続審査となりました。

なお、議会は、採択となった請願第31号に係わる意見書の提出を決定しました。(同意見書は8ページに掲載。)

### ●採択となった請願

件名	31号 道路特定財源制度堅持に関する意見書の提出についての請願
結果	採 択(賛成多数)

### ●閉会中の継続審査となった請願

産業経済委員会	32号	競艇施設借り上げ料等の引き下げを求める請願
教育民生委員会	30号	「乳幼児医療費の無料化を国としておこなうことを求める」意見書提出の請願
	33号	介護保険の保険料・利用料の減免と特別養護老人ホーム待機者をなくすことを求める請願
	34号	「公立高等学校教職員の正規定数確保と新採用者の拡大を求める」意見書採択についての請願
	35号	「30人学級の具体化をすすめ、公立高等学校の学級削減・統廃合をやめ、地域の高校としての存続と充実をはかることを求める」意見書採択についての請願

# 決議

この定例会では、次のとおり、議員より決議案が提出され、審議の結果、原案のとおり可決しました。

## 飯山順一郎議員に対する議員辞職勧告決議

原案可決(賛成多数)

# 人事案件

市議会は、人事案件二件に同意及び、異議ない旨回答することを決定しました。

## 収入役

高野 喜 昭氏  
(新任)

## 人権擁護委員

青木 益 子氏  
(再任)